

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801750		
法人名	介護サービス九州 株式会社		
事業所名	つくしんぼのグループホーム (2階・4階)		
所在地	〒812-0051 福岡県福岡市東区箱崎ふ頭3丁目6番26号 Tel 092-643-5566		
自己評価作成日	令和06年02月22日	評価結果確定日	令和06年04月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL 093-582-0294	
訪問調査日	令和06年03月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人ひとりの個性、感情、情緒を理解、把握し、自尊心を尊重し、権利を擁護し、安全で安心できる生活環境や地域住民との交流を大切にし、ともに生き・生活します。

介護家族のよき理解者とし、ともに生き・生活します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡市の物流拠点箱崎埠頭近くの住宅街に、地域密着型事業所として19年前に開設した定員18名のグループホームである。看護師を配置し、ホーム協力医による月2回の往診と緊急時の対応、介護職員の連携で、24時間利用者の健康管理に取り組み、看取りの勉強会を行う等して看取りの体制も整えている。管理者は、LINEやSNSで家族と繋がり、写真や動画を送って利用者の暮らしぶりを伝え、大変喜ばれている。また、利用者の髪型ひとつにしても、職員の都合で決めずに個人を尊重できるような声かけをしながら、その人に似合う髪型にしてみよう等、理念にもある、「一人ひとりの個性、感情、情緒を理解、把握し、ともに生き・生活します」を実践している。人生の最終章をその人らしく楽しく過ごしてもらうために職員が親身に寄り添い、「あなたの顔見たら安心よ」と利用者の言葉が聞かれる温かな雰囲気「つくしんぼのグループホーム」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「企業理念」「プロとして守るべきこと」「人財になる為の7つの条件」を、毎日の朝礼時に唱和して、日々新たな気持ちで、理念の共有並びに実践に繋げていける様にしています。	企業理念とホーム独自の介護理念を見やすい場所に掲示し、毎日の朝礼、夕礼の時に出勤職員で唱和して理念の共有に努めている。時間のある時には、「職場の教養」を拝読してその日の言葉について職員間で話し合い、2ユニット全員のチームワークでホーム全体を盛り上げていこうと確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所とのお付き合いや地元の民生委員さんへの声かけや挨拶、毎朝の事業所周辺の掃除、相談等も行っています。	地域に出掛けることは難しくなっているが、地域の繋がりを大切に考え、清掃活動や防災訓練に職員が参加し、地域との交流に努めている。コロナ対策以前は小学生の体験学習の受け入れや、キャラバンメイトの講師も務めていたが、新型コロナ5類移行に伴い、出来る事から再開していくことを検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所内や合同研修にて「認知症の理解」としてグループ全スタッフ向けに研修を実施して、認知症の理解に努め地域支援に繋がるように努めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	評価や状況報告、改善点の報告を行い、その場での意見や要望をケアカンファレンスやスタッフ会議、朝礼等で話し合いサービスの向上に努めています。	運営推進会議は、2ヶ月毎に開催し、社会福祉協議会、地域住民代表、民生委員、地域包括支援センター職員が参加し、ホームの運営や取り組み、利用者の状況報告を行っている。参加委員から、質問や意見、情報提供を受けて話し合い、サービスの向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を開催して、市担当者や地域包括支援センター担当者に、困難事例の相談や疑問点の相談は行っており、担当者より懇切丁寧な指導・協力を頂いています。	管理者は、ホームの空き状況や事故等を報告し、疑問点、困難事例の相談を行政窓口に出向いて行う等、連携を図っている。運営推進会議に、行政職員、地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状や取り組みを伝え、アドバイスや情報提供を受ける等協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を定期的に開催して、入居者の状況を把握するように努めています。 月に1度のスタッフ会議においても身体拘束等・事故発生防止・感染予防まん延防止・虐待防止に関して意識付け及び研修を行っています。	身体拘束の職員研修を、職員会議や申し送りの中で行い、具体的な禁止行為の事例について話し合っ確認し、言葉遣いや薬の抑制も含めた、身体拘束をしない介護の実践を目指している。3ヶ月毎に身体拘束廃止委員会を開催している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に基づき、事業所内で虐待が見過ごされることがないように努めています。又、周知を目的に指針を作成しています。 月に1度のスタッフ会議においても身体拘束等・事故発生防止・感染予防まん延防止・虐待防止に関して意識付け及び研修を行っています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する研修を年に1回以上合同で行っています。 権利擁護必要性や財産管理等の必要性をスタッフ会議にて状況確認を行っています。 必要が有る場合は、後見人の申立ての方法を模索しています。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の資料やパンレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、分かり易く説明して申請手続きが出来るように支援している。成年後見制度活用の利用者が数名いるので、管理者は実務を通して制度を理解し、職員研修を通じて職員は制度への理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	懇切丁寧な説明を心がけています。 利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応、各加算についての説明も行い、同意を得るようにしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族の言葉や態度からその思いを察する努力をしています。意見箱の設置や相談・意見や思いを傾聴できるように機会を設けています。 意見に関しましては、朝礼やスタッフ会議で話し合い、運営会議などヘフィードバックしています。	ホームでの日常会話の中から、職員は利用者の意見や要望の把握に努め、介護サービスに反映させている。また、相談室での家族面談や電話、LINE、SNS等で、利用者の近況や健康状態を報告し、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議の中で意見や提案を受け入れる機会を設けています。 また、管理者は個別の職員の意見でも可能な限り聞く機会を設け、可能な限り反映できるように努めています。	月1回スタッフ会議を開催し、利用者一人ひとりの状態、関わり方についての確認や業務について話し合っている。毎日の朝礼、夕礼の中で、両ユニットの出勤職員が意見交換を行い、何かあったら数日間同じ話題を挙げるようにして全員に周知している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善等公的な制度を利用しながら、処遇改善を図ると共に、と労働基準法に基づく給与水準及び労働時間を考慮して職場環境の整備に努めています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集に際しては、一切の年齢、性別等制限を設けておらず、希望者はすべて面接を実施しています。 採用については人物本位を主眼において、採用後の職員に於いては介護保険制度の説明やそれに伴う資格についての基本知識の研修を行い、職員のスキルアップと自己実現が図れるよう配慮しています。	職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、健康で意欲的な方を優先している。職員の休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に対応し、働きやすい職場を目指している。管理者は、職員の能力を把握して適材適所に役割分担し、職員が生き生きと働くことが出来る職場を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権擁護に関する研修を年に1回以上合同で行って人権教育、啓発活動に取り組んでいます。 毎朝の朝礼にて昌和している「プロとして守るべきこと」で人権の尊重を謳っております。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、スタッフ会議の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者一人ひとりの尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。また、企業理念やホーム独自の介護理念を職員間で唱和して共有することで、人権教育・啓発活動に繋げている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	2ヶ月に1度、合同研修を実施しています。各部署では、公的制度を利用したり、公的機関の年度別の介護講座・研修に参加する機会があるごとに勧めています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	いろいろな機会を通して、ネットワーク作りを行う様に努め、勉強会や相互訪問を通してお互い切磋琢磨できる環境を作って、より良いサービスの向上を目指しています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテークを重視しています。その後アセスメント過程で信頼関係が構築できるように情報収集を行っています。入居者や家族の意見を反映できる場所は反映するように努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを開始する前に、ご家族の歴史や経緯等を十分に理解しながら、困っていることや要望を聞きながら、関係作りに努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な相談者には、可能な限り柔軟な対応を行い、場合によっては、地域包括支援センターや他の事業所のサービスに繋げる等の対応をしています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者一人ひとりの尊厳を大事にし、「入居者一人ひとりに教えて頂いている」と心がけ、共に暮らす者同士との立場に努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者一人ひとりの日頃の様子や職員の思いを丁寧に伝える事によって、職員とご家族の思いが重なり、本人を支えていく為の協力体制が築けるよう心掛けています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の訪問や手紙のやり取りは、継続できるよう支援しています。年賀状、暑中見舞いなど特に重視しています。	新型コロナ5類移行に伴い、面会制限を緩和し、家族や親戚、友人、知人の面会時にはゆっくり話ができるように配慮し、訪問しやすい雰囲気作りを心掛けている。家族や親戚、友人、知人との電話や手紙のやり取りを支援し、馴染みの関係が途切れないように支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のお茶や食事の時間は、職員も一緒に多くの会話を持つようにしています。又、洗濯物の片付けなどそれぞれの入居者の役割活動等を通じて利用者同士の関係がスムーズに行くように心掛けています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了したご家族にも、行事の案内や四季折々の挨拶等、関係継続を行うよう努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、少しの変化でも見逃すことのない様把握に努めています。 毎日の申し送りで情報共有を行っています。また、言葉や表現などからその真意を推し測ったり、確認するよう努めています。	職員は、利用者の思いや意向を汲み取り、アセスメントに記録して、職員間で情報を共有している。利用者の重度化が進み、意向表出が困難になった場合は、家族と話し合い、ベテラン職員を中心にカンファレンスで検討し、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	計画作成担当者やスタッフを含め、インテークやアセスメント(情報収集)の重要性の理解に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの生活のリズムを理解するとともに、心身の状態、行動や小さな動作などをとらえる様に努めています。 定期的に計画作成担当者がアセスメントを行い現状把握に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者をより深く理解するために担当者制を導入して、入居者が自分らしく暮らせるよう本人やご家族の要望を聞き、職員全員での意見交換やカンファレンスを通じて、それぞれの意見やアイデアを集約して介護計画に生かせるように努めています。	担当職員は、利用者や家族の意見や要望を聴いて、カンファレンスやモニタリングの中で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態が変化した時には、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別にファイルを用意して食事、水分量、排泄等、身体状況を記録しています。 すべての職員が、情報の共有化が図れるよう個人別ファイルの保管場所も定めており、職員の意見・連絡のために連絡帳も活用しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の状況に応じて、通院動向や送迎等必要な支援は柔軟に対応しています。 どうしたらできるかをテーマに取り組むよう努めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心して地域での暮らしが続けられるよう、警察、消防、民生員、公民館等からの協力並びに支援を得るよう努めています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	本人やご家族の希望に沿い、かかりつけ医での受診が出来るように、ご家族の理解と協力を得るよう努めています。 入居者の状態によって、それぞれのかかりつけ医及び協力医療機関を通して病院の紹介を受け、適切な医療が受けられるよう支援しています。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が一番希望する主治医をかかりつけ医としている。ホーム協力医の往診体制も整い、他科受診については、家族と協力して職員も同行し、利用者の医療情報の共有に努めている。また、緊急時の病院搬送についても、主治医や家族と話し合い、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、入居者の健康管理や状態の変化に対応できる支援が行えるようにしています。 介護職員は、入居者の心身の状況変化を看護職員伝えるように連絡ノートや口頭で伝えています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院する場合は、病院の担当医、又は病棟看護師やSWとの面談を行い、情報の提供、収集等を確実にし、早期に退院できるよう関係づくりと支援を行っています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	介護・医療ケア連携指針、看取り指針により、事業所が対応できる最大のケアをかかりつけ医、ご家族との話し合いを行い情報の共有化を図っています。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と連絡を取りながら、主治医も交えて方針を確認し、職員間で方針を共有して、終末期に向けた支援に取り組んでいる。まだ看取りの経験はないが、勉強会で看取りについて学び体制は整えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な救急救命講習の受講を行っており、受講報告会で、訓練して実践出来るように努めています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災計画、BCP及び各災害計画に沿った対応が出来るように、昼夜別の定期的な訓練を実施したり、その他の災害に備えた避難場所や協力体制の確保に努めています。	年2回、昼夜想定避難訓練を実施している。ビルの2階、3階、4階に利用者18名の生活の場があるので、火元から1番遠いベランダに利用者を避難誘導し、消防車の到着を待つ事を申し合わせている。また、居室の表札の名前の横に、青(独歩)黄(手引き)赤(車椅子)の印を付け、外部からの救助者が利用者の身体状態を認識できるよう工夫している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入居者の尊厳とプライバシーの保護の認識の上、入居者の誇りや言葉かけや言葉使いに注意しながらの対応に努めています。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて、職員会議や勉強会の中で話し合い、排泄や入浴支援では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛けや対応を心掛けている。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者に合わせた声かけを行い自己決定できるように支援しています。 意思疎通が困難な方には、表情を読み取ったりしながら、出来るだけ本人が決められるような場面を作るように努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にされた対応を努めて、入居者の状態や思いに配慮しながら支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは基本的には本人の意向で決めており、見守りや支援が必要ときに手伝うようにしています。 自己決定が難しい入居者には、職員が出来るだけ本人の気持ちに沿った支援を心掛けています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や盛り付け、後片付け等も実施可能な入居者とは一緒に行っています。 また、職員と入居者が同じテーブルを囲んで楽しく食事が出来るよう雰囲気作りも大切にしています。	平日の昼食、夕食は法人配食事業部の配食サービスを利用し、朝食と日曜日の3食はホームで作って提供している。時々、おはぎを手作りしたり、スポンジケーキを買ってきてデコレーションして食べる等、手作りおやつを楽しんでいる。盛り付けや後片付け等、利用者の残存機能に合わせて一緒に行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者それぞれの状態や病院からの指導に沿った形で、その人の習慣を取り入れながら支援しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、入居者全員実施しており、月2回訪問歯科の指導を仰いでいます。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	残存能力の活性化を促す為、排泄チェック表を使用して、尿意の無い入居者にも時間を見計らって誘導し、トイレで排泄できるよう支援しています。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間も利用者の希望を聴きながらトイレ誘導を行っている。また、利用者一人ひとりにあったオムツやリハビリパンツ、パットを検討し、使用方法を話し合いながら、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者の状況に応じた食事の摂取方法や水分の摂取等を記録して、食前に口腔体操を実施して予防に努めています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの気持ちや習慣に合わせて、入浴したい日、希望する時間に入浴してもらえるように努めています。	利用者の希望や体調に配慮して、出来るだけ本人の希望を優先した入浴の支援を行っている。最低週2回の入浴となっているが、失禁時には臨機応変に対応している。また、重度化に伴い、シャワーキャリー等福祉用具の使用や1階の機械浴を使用する等、利用者が安全に、安心して入浴できるように取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来る限り日中の活動を促し、生活のリズムを整えるよう努めています。 体調や表情、希望等を考慮しながら、安心して気持ちよく休憩したり眠れるよう支援に努めています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者それぞれの服薬する薬の目的、用法、用量、副作用を理解しています。 入居者服薬は薬剤師の助言を受けて、変更時には改定するようにしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者がそれぞれの得意分野で力が発揮してもらえるように、できそうな仕事をお願いし感謝の言葉や謝意を伝えています。 入居者の嗜好、楽しみごと、気分転換等できるように対応するように努めています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩や買い物、ミニドライブ等に出かけられるように努めています。 季節に応じて、季節を感じてもらえるように場所や心身の活性に繋がるよう散歩、買い物、ドライブ等を支援できるように努めています。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら外出レクリエーションを計画し、ドライブや花見、買い物に出かけたり、気候の良い時期には隣接の団地の周りや、多々良川沿いの公園を散歩する等、外出の支援に取り組み、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所で管理している入居者の小口より、希望により商品の購入ができるように支援しています。 入居者の力に応じて、外出時など支払いの場面ではお金を手渡す等の工夫にも努めています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者それぞれが毎年、年賀状や暑中見舞いを出す為の支援に努めています。 利用者の希望に応じて日常的に電話や手紙を出せるようにも支援に努めています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活観が得られるように、ご飯を炊く音や食欲をそそる匂い、茶碗を洗う音、食事時間や休憩時の心地よい音楽等を工夫しています。 季節感が得られるように、正月、雛祭り、花見、節句、クリスマス等を取り入れて季節感を出して心地よく過ごせる工夫をしています。	限られた空間の中で整理整頓を心掛け、利用者の動線にも配慮しながら、利用者に少しでも居心地良く過ごしてもらえるよう工夫している。利用者と職員が一緒に作った季節毎の作品や記念写真を掲示し、観葉植物や季節の花を飾り、窓を開けて外気を取り入れ、心地よい音楽を流す等、職員間でアイデアを出し合い取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られた空間の中でそれぞれがリビングを中心に、仲の良い入居者同士が会話を楽しんだり、創作活動、塗り絵などができるように工夫することに努めています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや椅子、ベッドなど入居者が、ご家族と話合われて好みや馴染みの生活スタイル等に合わせて用意できるように支援に努めています。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が長年使い慣れた馴染みの箆笥や椅子、ベッド等を、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるように配慮している。自宅でベッドを使う習慣のなかった方には、布団を敷いて休んでもらう等、利用者のこれまでの生活習慣に合わせた居室作りに取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の状態を把握して、状況に合わせて環境整備に努めています。 状態の変化により新たに混乱や失敗が生じた場合は、情報収集を行い不安材料を取り除くように努めています。		